

参加説明会

一般団体

第 95 回東京都市大学世田谷祭実行委員会

目次

参加説明会について	4
はじめに	4
配布物	4
第 95 回東京都市大学世田谷祭について	5
開催日程	5
開催テーマ	5
参加条件について	9
第 95 回東京都市大学世田谷祭参加団体参加要項について	9
定員超過等による抽選について	10
企画場所について	10
事前収録について	11
事前収録用各種申請について	11
第 95 回世田谷祭 年間予定(一般団体)	12
救命講習会について	13
夏の説明会までに	14
参加登録について	14
ログイン方法	15
参加登録フォームの要点について	15
連絡手段について	18
参加確約書の提出	19
救命技能認定証の確認	20
今後の予定(一般団体)	21
追加資料:第 95 回東京都市大学世田谷祭 参加団体 参加要項	22
第 1 章 本要項の内容について	22
第 1 条 適用範囲	22
第 2 条 本要項に関する確約	22
第 2 章 世田谷祭開催概要について	22
第 1 条 開催期間	22
第 2 条 参加形態	22
第 3 章 参加条件について	22
第 1 条 テント・教室・食堂団体の参加条件	22

第 95 回東京都市大学世田谷祭 参加説明会資料

第 2 条	WEB 企画団体の参加条件	23
第 3 条	都市ラボ(教室・食堂・自研究室・科学体験教室)団体の参加条件	24
第 4 条	都市ラボ(ポスターセッション・WEB 企画)団体の参加条件	25
第 5 条	ステージ団体の参加条件	26
第 4 章 参加費・参加保証金について		26
第 1 条	参加費	26
第 2 条	参加保証金	26
第 5 章 責任者及び救命技能認定証所持者の役割		27
第 1 条	代表責任者	27
第 2 条	副責任者	27
第 3 条	酒類取扱責任者	27
第 4 条	救命技能認定証所持者	27
第 6 章 注意または処分		28
第 1 条	概要	28
第 2 条	処分	28
第 3 条	注意	29
第 7 章 補足		31
第 1 条	改正	31
模擬店の火器類貸し出しについて		32

参加説明会について

はじめに

第 95 回東京都市大学世田谷祭(以下、世田谷祭)に関する参加説明会(以下、本説明会)にご参加いただきありがとうございます。世田谷祭は、東京都市大学世田谷キャンパスで行われる学園祭です。

本説明会では、主に世田谷祭へ参加する方法とその年間予定をご説明いたします。

ご不明な点等ございましたら、ご遠慮なく世田谷祭実行委員会(以下、実行委員会)までお問い合わせください。

実施計画の変更が生じた場合は参加登録の際にご入力いただくメールアドレス宛や公式サイトまたは LINE にて随時配信してまいります。

配布物

第 95 回東京都市大学世田谷祭 参加説明会資料 1 部 (本資料)

※ 説明会資料などは Web ページにて配布いたします。

第 95 回東京都市大学世田谷祭について

第 95 回東京都市大学世田谷祭は 2024 年 11 月に世田谷キャンパスで行われる学園祭です。参加団体による常設展示のほか、ステージ企画や他キャンパスとの連携企画を行っています。

開催日程

世田谷祭は準備日と片付日を合わせて次の 4 日間で行う予定です。

11 月 1 日(金)	準備日	
11 月 2 日(土)	世田谷祭 1 日目	10:00~17:00
11 月 3 日(日)	世田谷祭 2 日目	10:00~17:00
11 月 4 日(月)	片付日	

開催テーマ

『星月夜』

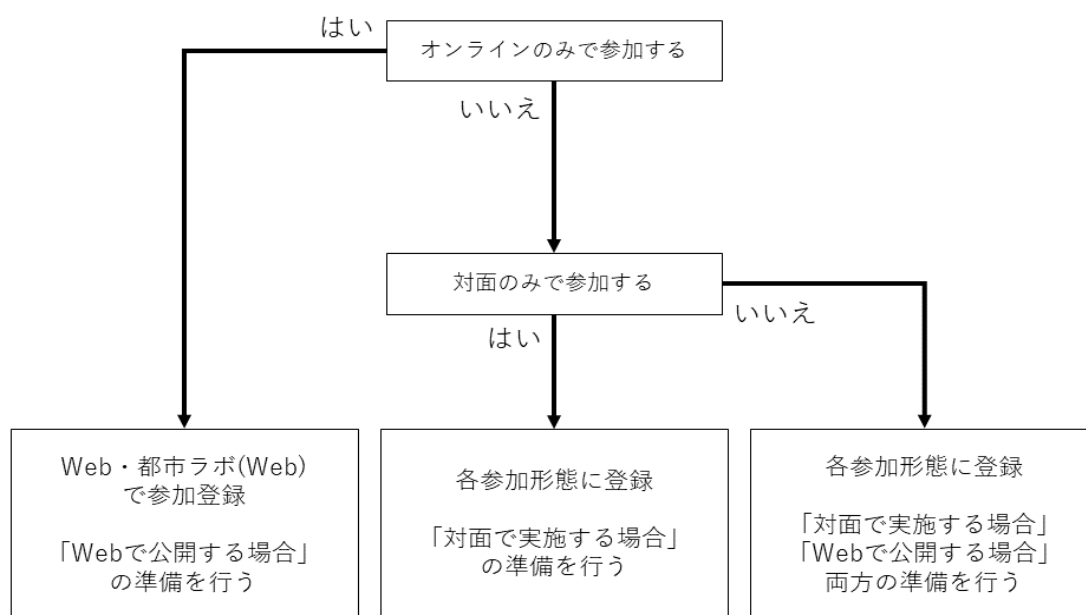
テーマに関する詳細は、各種 SNS、公式サイトにて公開しております。ぜひご一読ください。

公式サイト:<https://setagayafes.org/95th/>

今年度について

今年度はハイブリッド開催になるため、参加形態が Web または都市ラボ(Web)以外の参加形態を選択した場合は参加登録時にアンケートを行います。

アンケートの回答によって以下の 3 通りに分かります。



対面で実施する場合

テント・教室・食堂・自研究室など、例年通り大学の施設を利用して、来場者に対面で展示・発表を行います。

Webで公開する場合

Webでの公開・配信については、上記アンケートで「対面・オンラインどちらも対応可能」を選択した場合と「Web・都市ラボ(Web)で参加登録」を行った場合に準備が必要です。資料を作るのか、動画を事前に撮るのか、またはその両方なのかを、参加形態ごとに選択していただきます。

提出していただいたデータは当日 Web サイトを通じて公開します。

Webで公開するデータの例	
資料	活動紹介、作品、学術発表 など PDF などの資料として作成したものを Web で公開します。
動画	活動紹介、音楽演奏、演劇、作品、学術発表 など 基本的にはソフトウェア等を用い編集していただいた動画、あるいは事前収録したものを Web で配信します。

キャンパス整備について

今年度はキャンパス整備の関係により、食堂・都市ラボ(食堂・科学体験教室・ポスターセッション)の実施場所が未定となっております。

また、それ以外の参加形態につきましても今までと配置が大きく変更になる場合がございます。

場所の変更・決定が発生した場合は、メールまたはホームページでお知らせいたします。

参加団体の参加形態

参加団体の方はテント・教室・食堂・Web・都市ラボ・ステージの6つの形態から参加することができます。

ただし、都市ラボは研究室・学科研究会などの年間を通して学術活動を行っている団体用の参加形態で、教室展示、食堂展示、自研究室展示、科学体験教室、ポスターセッション、Web 展示の6つの形式があります。

テント

テントは屋外で食品を提供することができます。

ジャンル	模擬店 など
場所	未定
企画例	完成品の食品 (袋詰めされているポップコーン・駄菓子類 など)
備考	<ul style="list-style-type: none"> ● 食品の提供は、保健所の許可が必要です ● 火器や調理器具を有料でレンタルすることができます ● 長机、ベンチを借用することができます ● 電源供給が必要なものは使うことができません ● 食品提供以外の企画を行いたい場合は事前にご相談ください

教室

教室は 1 号館などを利用して普段の活動の紹介や発表などの常設展示ができます。

ジャンル	サークル活動紹介・バンド演奏・演劇発表・作成物展示 など
場所	1 号館など
企画例	ライブ・演劇発表・サークル活動紹介・写真展・ジオラマ展示・ゲーム大会 など
備考	<ul style="list-style-type: none"> ● バンド演奏などを行う音楽団体は 1 号館地下での展示になります ● 教室の机椅子は自由に使うことができます ● 教室のコンセントは 1 個(音楽団体は 2 個)利用することができます ● (最大 10A(音楽団体は 20A))(ブレーカーを介します)(使用機器の申請有) ● 基本的に金銭と飲食物を取り扱うことができません。 ● 部誌の販売や飲食物の取扱いを行いたい場合は参加登録の際にご相談ください

食堂

食堂は、普段の活動の紹介や発表などの大型展示ができます。

ジャンル	サークル活動紹介・体験型展示・作成物展示・大型展示 など
場所	未定
企画例	制作物展示・美術展示・来場者参加型展示 など
備考 (※3)	<ul style="list-style-type: none"> ● 食堂の机椅子は必要個数使うことができます ● 食堂のコンセントは 1 個利用することができます(最大 10A) ● (ブレーカーを介します)(使用機器の申請有) ● 基本的に金銭と飲食物を取り扱うことができません。 ● 部誌の販売や飲食物の取扱いを行いたい場合はご相談ください

Web

Web は普段の活動紹介や発表などができます。

ジャンル	サークル活動紹介・バンド演奏・作成物発表・ポスターセッション など
場所	Web 上
企画例	音楽演奏・演劇発表・サークル活動紹介 など

ステージ

ステージ上でパフォーマンスなどを行うことができます

ジャンル	サークル活動紹介・成果物発表・演奏など
場所	体育館または七号館
企画例	合唱・音楽演奏・活動内容の実演
備考	<ul style="list-style-type: none"> ● 演奏や合唱を行う団体が申請できます ● ライブ配信を行う場合は事前に連絡を行ってください ● 企画内容を確認し、開催場所は世田谷祭側で判断します

都市ラボ

都市ラボは研究室・学科研究会などの通年学術的な活動を行っている団体が対象です。

1号館などの教室、食堂展示(場所未定)、自研究室、科学体験教室、ポスターセッション、Web 展示の6形式があります。

ジャンル	学術に関する活動紹介・体験型展示・作成物展示・ポスターセッション など	
形式	場所	内容
教室展示	1号館など	一般の教室展示と同じく1号館教室で常設展示ができます。
食堂展示	未定	一般の食堂展示と同じく大型展示ができます。
自研究室展示	自研究室	研究室を直接利用し実際の研究室の紹介ができます。
科学体験教室	未定	来場者参加型の実験展示を行うことができます。 また、実験を事前収録したデータを預かり Web で配信します。
ポスターセッション	未定	ポスターを展示し日々の活動紹介、研究室の紹介を行うことができます。事前にデータを送っていただくことでポスターの印刷・展示は実行委員会が行います。
Web	Web 上	一般の Web 企画と同じく、Web のみを通じた発表・展示ができます。
備考		
・都市ラボに関する詳細は都市ラボ用参加説明会資料に記載されています。		

参加条件について

世田谷祭に参加するためには次に記載されている内容を満たす必要があります。

第 95 回東京都市大学世田谷祭参加団体参加要項について

世田谷祭を円滑に運営するため参加団体の皆様は添付資料「第 95 回東京都市大学世田谷祭参加団体参加要項」に同意していただく必要があります。参加費や責任者の役割など重要な内容が記載されていますので必ずご確認ください(⇒[参加要項](#))。また、諸事情により満たすことができない項目がある場合は、参加登録前に実行委員会までご相談ください。

参加費について

参加費は、全額第 95 回東京都市大学世田谷祭の運営資金に充てられます。金額は参加形態によって異なりますのでご注意ください。

参加形態	参加費	集金日
テント	¥15,000	7/3(水)夏の説明会で 手渡しにより 集金させていただきます
教室	¥10,000	
ステージ		
食堂		
Web	¥0	集金はありません
都市ラボ		

※世田谷祭に参加できない場合には速やかに返金を行わせていただきます。

※都合がつかない場合には、遠慮なくご連絡ください。

参加保証金について

参加保証金は、教室、食堂に参加される参加団体の方に対して実行委員会で一時的にお預かりするものになります。基本的に世田谷祭終了後 12 月中に行われる保証金返金で返金いたします。ただし、世田谷祭の運営に支障をきたす行為が見受けられる。または、世田谷祭期間中による多数・重度の違反、施設・物品の破損が見られた場合は、**一部または全額没収させていただきます場合**があります。

参加形態	参加保証金	集金日
テント	¥10,000	7/3(水)夏の説明会で 手渡しにより 集金させていただきます
教室		
ステージ		
食堂		
Web	¥8,000	集金はありません
都市ラボ	¥0	

※火器類の備品のレンタル代の回収は別途行います。

※世田谷祭に参加できない場合には速やかに返金を行わせていただきます。

※都合がつかない場合には、遠慮なくご連絡ください。

責任者と専任教員について

実行委員会からの連絡事項を円滑に周知するために代表責任者・副責任者の2名をあらかじめ団体内で決めていただいております。各責任者は学部2年生以上であることが条件となります。また、顧問として専任教員の指名をお願いしております。

※専任教員と責任者は兼任が可能です。責任者間の兼任はできません。

※その他にも細かい条件がございますので参加要項を必ずご確認ください。

定員超過等による抽選について

全参加団体数が確定後、多数の応募により、11月当日（対面、ハイブリッド開催）の参加に必要な教室数やスペースが確保できない場合があります。その場合は抽選を行い、8月下旬ごろに抽選結果通知をメールにて行います。なお、優先団体の条件を満たす場合は、優先的に抽選をさせていただく制度があります。

優先団体となる条件

次の条件を満たす団体は優先団体となります。優先団体制度は、定員超過時の他、運営を行う際に使用させていただく場合がございます。

- | | |
|----|---------------------------------------|
| 1. | 「夏の説明会」までの説明会・講習会において無断欠席を行っていない団体 |
| 2. | 8月7日(水)「各種申請締切日」までの提出物について無断での延滞がない団体 |

各種申請は、展示内容などの申請を行います。詳細は夏の説明会でご案内します。

この2つを満たしている団体は、優先団体となります。

抽選方法

定員を超過した場合は次の通りに実行委員会が抽選を行います。

優先団体数が定員を満たなかった場合	優先団体をすべて当選とし、非優先団体内で抽選
優先団体数が定員以上の場合	非優先団体をすべて落選とし、優先団体内で抽選

抽選結果は、8月下旬ごろ登録メールアドレスへ通知いたします。

企画場所について

11月当日（ハイブリッド開催）における参加団体の皆様の企画場所は、8月上旬までに行う各種申請に基づき実行委員会が指定します。

各種申請は、展示内容などの申請を行います。詳細は夏の説明会でご案内します。

事前収録について

Web 配信に向けて大学の施設でカメラを使用したい団体は申請次第ですが、事前収録という形で大学にて収録を行うことができます。

事前収録含め、大学に入構しての準備等は、実行委員会で管理させていただく可能性があります。詳細が決定し次第、メール等でご連絡いたします。

また、期日については未定です。

事前収録用各種申請について

事前収録用各種申請につきましては決定次第ホームページまたはメールにてお知らせいたします。

※ 希望する団体がいないとき事前収録は実施しません。

※ 大学の定めるステージによっては中止することがあります。

第 95 回世田谷祭 年間予定(一般団体)

参加形態ごとに予定が異なります。参加必須のイベントには必ず参加してください。詳しい時間と場所は、予定が近づきましたらメールまたは公式ホームページなどでお知らせいたします。

テ：テント 教食ス：教室・食堂・ステージ Web：Web

●：必須 ▲：条件により異なる ◇：任意 -：該当なし

	予定	備考	テ	教食ス	Web
5/15(水)	参加説明会	本説明会		●	
5/15(水)- 6/5(水)	エントリー期間	この期間にウェブで参加登録を行います	●	●	●
参加形態 決定後	山王レンタル受付	資料ページ以降参照	●	●	●
6月18日(火)	救命講習会	救命活動の講習を行います。 ▲…救命技能認定証所持者が 団体内にいない場合は必須 (ウェブ配信を予定)	▲	▲	-
7/3(水)	夏の説明会	企画内容等の申請方法について のご案内、集金を行います	●	●	●
7/3(水)- 8/7(水)	当日用 各種申請期間	企画内容やWebサイト記載事項 などの各種申請を行います。	●	●	●
9/25(水)	秋の説明会	申請内容の確認と事前に周知が 必要なものに関する説明会です	●	●	●
10月頃	事故防止指導	学生支援センター主催の説明会です (ウェブ配信を予定)	●	●	●
10/23(水)	最終説明会	当日の流れ、規則についての説明会です	●	●	●
未定	火器講習会	火器に関する講習会です	●	-	-
11/1(金)- 11/4(月)	世田谷祭期間	準備日・当日2日間・片付日	●	●	◇
12月上旬	保証金返金	保証金の返金を行います ▲…メールにて通知された団体のみ	▲	▲	▲

救命講習会について

世田谷祭では緊急時の救護活動にご協力いただくため、教室・食堂団体に参加される団体は、世田谷祭当日、救命技能認定証所持者または救命講習会経験者の 1 名以上の方に学内へ常駐していただきます。

救命技能認定証とは、基礎的な救命活動に関する講習を受けた方に消防庁より発行される認定証です。教室・食堂団体は団体内で 1 名以上救命技能認定証をお持ちの方がいる場合は、別途救命技能認定証提出フォームにて所持者の確認を行います。

団体内で救命技能認定証をお持ちの方がいない場合、救命講習会への参加が必須となります。今年度は一堂に会した救命講習が困難であるため、オンラインでの講習を実施予定です。例年とは異なる組織に講習を依頼していますが、内容も類似しており、かつ遜色ありませんのでご安心ください。

また、過去にオンラインで開催された救命講習会のみを受講している場合は今年度も参加する必要があります。

※ 対面で開催された救命講習会を受講している場合はその救命技能認定証を提出していただければ救命講習会に参加する必要はありません。

救命講習会	
概要	日本赤十字社指導員による救命活動に関する実技講習会
対象	テント・教室・食堂団体の団体内で 1 名以上救命技能認定証をお持ちの方がいない場合 任意で希望する場合 (この際出席者の氏名等の登録をいたします)
日時	6 月 18 日 (火) 14:00～15:00
場所	オンラインで実施予定

加、途中退出はできません。

、参加者を変更する場合は、前日の 17:00 までに実行委員会までご連絡ください。

、世田谷祭実行委員会であり、学生支援センター主催の講習会とは異なります。

認定証を所持している方がおらず、今後認定証を取得する予定がある場合は、

別途講習会免除の対応をしますので実行委員会までご連絡ください。

※ 今後、開催の有無や日程の変更などがありましたら登録メールアドレス等にご連絡いたします。

夏の説明会までに

世田谷祭では開催までに説明会、書類の提出、金銭の取り扱いがあります。団体により必須のものや任意のものが異なりますので必ずご確認ください。

参加登録について

参加登録は「Google フォーム」にて行います。以下の手順に従い登録をお願いします。

1. 2次元コードまたは、URL から参加登録フォームにアクセスしてください。



URL : <https://forms.gle/QRBQNA5w2ZeGNCnbA>

参加登録フォーム

登録期限：2024年6月5日(水)まで

※ 必要事項を記入し、最後に送信ボタンを押してください。
「ありがとうございます。メッセージは送信されました。」
の表示が出るまでサイトを、閉じないでください。

2. 世田谷祭実行委員会より確認メールを送信します。内容に間違いがないか再度確認を行ってください。

以下で「Google フォーム」のログイン方法及び、参加登録フォームの要点の説明を行います。
(以降ログイン方法の説明は省略させていただきます)

ログイン方法



ログイン

フォームに移動する

メールアドレスまたは電話番号

[メールアドレスを忘れた場合](#)

ご自分のパソコンでない場合は、シークレットブラウジング ウィンドウを使用してログインしてください。 [ゲストモードの使い方の詳細](#)

[アカウントを作成](#)

次へ

各フォームの URL を検索、または、QR コードを読み取ると上記の画面に移動します。
(上記はスマートフォンから行った場合です。以下同様)

※ こちらに入力するメールアドレスを用いて、今後やり取りを行うことがあります。



ようこそ

パスワードを入力

パスワードを表示する

[パスワードをお忘れの場合](#)

次へ

先ほど入力したメールアドレスのパスワードを入力し、次へを押してください。先に進むことができたならログインは完了です。

参加登録フォームの要点について

参加形態

参加者は「テント・教室・食堂・ステージ・都市ラボ・ステージ団体」の中から参加形態を選択します。参加形態は1つまたは2つ選べますが、2つ選ぶ場合、参加費・保証金はその数だけ発生します。また、責任者・救命講習会参加者は別の人にする必要があります

参加形態(1つ目) *

説明会資料に記載されている「参加形態一覧」を参考に参加形態(1つ目)を選択してください。【都市ラボ】は学科研究会・研究室等の通年学術的な活動を行っている方が対象です。

(注) 参加形態が1つの団体はこの欄の入力だけとなります。また、二つ目の参加形態はフォームの後半で回答していただきます。

(注) 2つの参加形態を希望する場合、参加費・保証金はその数発生します。また、責任者・救命講習会参加者は別の人にする必要があります。(但し、専任教員は重複しても構いません)

- 教室
- 食堂
- ステージ
- 都市ラボ(教室)
- 都市ラボ(自研究室)
- 都市ラボ(食堂)
- 都市ラボ(科学体験教室)
- 都市ラボ(ポスターセッション)
- テント
- その他:

2つの形態を希望する場合、上記の回答欄では一つ目を回答していただき、二つ目は下記のフォーム後半で回答していただく欄で「2つ」を選択してください。

参加形態の希望数について

(注) 2つの参加形態を希望する場合、参加費・保証金はその数発生します。また、責任者・救命講習会参加者は別の人にする必要があります。

(但し、専任教員は重複しても構いません)

参加形態は何個ですか? *

1つ

2つ

「1つ」を選択した団体はそれで以上となり最後の確認ページに移動します。「2つ」を選択した団体は二つ目の回答欄に移動します。

個人情報の取得と利用

第 95 回東京都市大学世田谷祭 参加説明会資料

実行委員会は参加者の個人情報を取得し、世田谷祭の運営と参加者への情報提供のために使用します。取得した情報は、必要な範囲内で東京都市大学、学園祭運営委員会、世田谷区保健所、世田谷消防署へ提供することがあります。

専任教員

世田谷祭に参加するためには、顧問として専任教員の氏名が必要です。こちらは、2つの参加形態を希望する場合でも、重複しても構いません。

代表責任者(副責任者)

参加団体の責任者は原則として2年生以上となっております。責任者は、団体の活動を統括し、実行委員会との連絡を担当します。専任教員とは違い、2つの参加形態を希望する場合、異なる人にする必要があります。

救命講習会

教室・食堂団体（都市ラボを除く）・テントは、世田谷祭当日に有効な救命技能認定証を取得している方がいない場合、救命講習会への参加が必要になります。

救命講習会参加者

救命講習会に参加する人の学籍番号と氏名を記入します。また、4人目以降の参加者については、連絡事項の欄に参加者の「学籍番号」「氏名」「フリガナ」を記入してください。こちらも代表責任者と同様2つの参加形態を希望する場合、別の人にする必要があります。

救命講習会参加者登録

救命講習会に参加する方の登録を行います。

参加者一人目
一人目の参加者情報を入力してください。

①学籍番号
gを除く半角数字で入力してください。
回答を入力

①氏名
参加者の氏名をカタカナで入力してください。
回答を入力

これ以降への追加について
4人目以降からは、次の画面で表示される連絡事項の欄に参加者の「学籍番号」「氏名」「フリガナ」を記入してください

上記が一人目となります。次に進むことで二人目以降も登録できます。また、四人目は下記のところに記入をお願いします。

救命講習会参加者登録

連絡事項
救命講習会についてご質問等ございましたら
ご記入ください。

回答を入力

火器類のレンタル

テントで模擬店を設営し、火器類を使用して調理を行う場合、当日火器類を借りる予定があるかどうかを確認します。

連絡手段について 重要

円滑な連絡のために、従来のメールでのやり取りとは別に実行委員会と参加団体との間で LINE オープンチャットを作成する予定です。つきましては誠に勝手ながら、今年度の世田谷祭の参加については **代表者、副代表者においては LINE オープンチャットへの参加を必須とします**。確認メールにてオープンチャットの QR コードを送らせていただきますので参加よろしくをお願いします。

オープンチャットに入室する際はお手数ですがお名前を
団体名 氏名 代(表者)or 副(代表者)
テ(ント)or 教(室)or 食(堂)or W(be) or 都(市ラボ)or ス(テージ)
をお願いします。文字数の制限に引っかかる場合には、団体名の方を一般的な範囲で略し
団体内で統一するようにお願いします

例 東京都市大学世田谷祭、ステージ副代表者である都市大 太郎の場合
世田谷祭 都市大太郎 副 ス

※ 世田谷祭実行委員の指示に従わない、また世田谷祭の参加を取りやめる
などの場合にはオープンチャットより退出させていただくことがあります

※ オープンチャットの QR コードを代表者、副代表者以外に共有しないでください

参加確約書の提出

今年度は参加確約書の代わりとして各団体の皆様は顧問に参加許可をとってその画面のスクリーンショットを提出してもらう予定です。こちらも参加登録と同様に「Google フォーム」にて行います。



URL : <https://forms.gle/SnuiNwWnXgB6sz8z5>

参加確約および専任教員同意フォーム
2024年8月7日(水)まで

救命技能認定証の確認

【テント・教室・食堂団体の救命講習会へ参加しない場合のみ】

テント・教室・食堂の参加形態に参加される方で、すでに救命技能認定証(世田谷祭 2 日目に有効のもの)を所持している方が団体内にいる場合は、救命講習会への参加が任意となります。下記の 2 次元コードから救命技能認定証(氏名と有効期限が記載されている面)の画像を送信してください。

救命技能認定証も参加登録と同様に「Google フォーム」にて行います。



見本(東京消防庁発行の場合)



URL : <https://forms.gle/PiYpjnVerRHbkqfLU6>

救命技能認定証提出フォーム
2024 年 6 月 26 日(水)まで

- ※ 救命技能認定証は東京都以外のものでも構いません。
- ※ 世田谷祭主催の講習会とは別に救命技能認定証を取得する機会があり、期日までに救命技能認定証提出フォームを提出できない場合は別途対応しますので、実行委員会までご連絡ください。

今後の予定(一般団体)

今後の予定は次の通りです。提出物・申請物は必ず期限までに提出・申請するようお願いいたします。

テ：テント 教食ス：教室・食堂・ステージ Web：Web 企画

●：必須 ▲：条件により異なる ◇：任意 -：該当なし

日付	予定	備考	テ	教食ス	Web
6/5(水)	参加登録 フォーム締切	この時間までに参加登録を行ってください	●	●	●
6/18(火)	救命講習会	▲：救命技能認定証所持者が団体内にいない場合は必須	▲	▲	-
7/3(水)	夏の説明会	企画内容等の申請方法についてのご案内、集金を行います	●	●	▲

今後の連絡については参加登録フォームで入力いただくメールアドレスまたはホームページ、LINE オープンチャットに随時配信していきます。定期的に確認していただきますようお願いいたします。

主な情報発信先

* [登録メールアドレス](#) * 公式サイト(「参加団体の皆様へ」内)

* LINE(オープンチャット)など

追加資料：第 95 回東京都市大学世田谷祭 参加団体 参加要項

第 1 章 本要項の内容について

第 1 条 適用範囲

[1] 第 95 回東京都市大学世田谷祭 参加団体 参加要項(以下、本要項)は、第 95 回東京都市大学世田谷祭(以下、世田谷祭)に参加するすべての参加団体およびその顧問、OB・OG に適用される。

第 2 条 本要項に関する確約

[1] すべての参加団体の責任者と顧問は本要項の内容を遵守し、必ず同意すること。

第 2 章 世田谷祭開催概要について

第 1 条 開催期間

[1] 2024 年 11 月 1 日(金)から 2024 年 11 月 4 日(月)を世田谷祭期間とし、開催準備から撤収作業までの全日程を行う期間とする。

[2] 2024 年 11 月 2 日(土)および 2024 年 11 月 3 日(日)を世田谷祭当日とし、開催時間は両日ともに 10:00 から 17:00 とする。

第 2 条 参加形態

[1] 参加団体はテント・教室・食堂・Web 企画・ステージ・都市ラボの 6 形態に参加することができる。

[2] 都市ラボは通年学術的な活動を行う団体を対象とし教室・食堂・自研究室・科学体験教室・ポスターセッション・Web 展示の 6 形式に参加できる。

第 3 章 参加条件について

第 1 条 テント・教室・食堂団体の参加条件

[1] 代表責任者・副責任者・酒類責任者の 3 名を、本学の学部 2 年生以上の学生で構成し、かつ酒類取扱責任者は世田谷祭当日までに成人していること。なお、各責任者の役割については別途定める。

[2] 顧問として本学の専任教員 1 名を指名すること。

[3] LINE オープンチャットに代表者、副代表者ともに参加していること。

[4] 過去の世田谷祭において、重大な過失がない団体であること。

[5] 公序良俗に反しない来場者が楽しめる企画内容であること。

第 95 回東京都市大学世田谷祭 参加説明会資料

- [6] 酒類提供のみの参加ではないこと。
- [7] 参加費・参加保証金を支払えること。金額、使用用途については別途定める。
- [8] 世田谷祭実行委員会が指定する説明会等のすべてに出席すること。
- [9] 期限までにすべての提出物や申請物を提出及び申請すること。
- [10] 説明会等で世田谷祭実行委員会が指示する規則等に従うこと。
- [11] 参加確約後に正当な理由なく途中で参加を取りやめないこと。
- [12] 世田谷祭期間の全日程に参加すること。
- [13] 次に掲げるいずれかの場合を除き、世田谷祭当日に団体の構成員 1 名以上が発表ブースに常駐すること。
 - A. 世田谷祭実行委員会の許可があるとき。
 - B. Web 配信のみを行うとき。
- [14] その他、世田谷祭実行委員会より特別な指示がある場合はそれに従い、世田谷祭の円滑な運営を妨げないこと。

第2条 Web 企画団体の参加条件

- [1] 代表責任者・副責任者の 2 名を、本学の学部 2 年生以上の学生または教員で構成する。なお、各責任者の役割については別途定める。
- [2] 顧問として本学の専任教員 1 名を指名すること。
- [3] LINE オープンチャットに代表者、副代表者ともに参加していること。
- [4] 過去の世田谷祭において、重大な過失がない団体であること。
- [5] 公序良俗に反しない来場者が楽しめる企画内容であること。
- [6] 参加費・参加保証金を支払えること。金額、使用用途については別途定める。
- [7] 世田谷祭実行委員会が指定する説明会等のすべてに出席すること。
- [8] 期限までにすべての提出物や申請物を提出及び申請すること。

- [9] 説明会等で世田谷祭実行委員会が指示する規則等に従うこと。
- [10] 参加確約後に正当な理由なく途中で参加を取りやめないこと。
- [11] その他、世田谷祭実行委員会より特別な指示がある場合はそれに従い、世田谷祭の円滑な運営を妨げないこと。

第3条 都市ラボ(教室・食堂・自研究室・科学体験教室)団体の参加条件

- [1] 代表責任者・副責任者の2名を、本学の学部2年生以上の学生または教員で構成する。
なお、各責任者の役割については別途定める。
- [2] 顧問として本学の専任教員1名を指名すること。
- [3] LINE オープンチャットに代表者、副代表者ともに参加していること。
- [4] 過去の世田谷祭において、重大な過失がない団体であること。
- [5] 本学の研究室・学科研究会や有志団体など、通年学術的な活動を行う団体であること。
- [6] 公序良俗に反しない来場者が楽しめる学術的な企画内容であること。
- [7] 世田谷祭実行委員会が指定する説明会等のすべてに出席すること。
- [8] 期限までにすべての提出物や申請物を提出及び申請すること。
- [9] 説明会等で世田谷祭実行委員会が指示する規則等に従うこと。
- [10] 参加確約後に正当な理由なく途中で参加を取りやめないこと。
- [11] 世田谷祭期間の全日程に参加すること。
- [12] 次に掲げるいずれかの場合を除き、世田谷祭当日に団体の構成員1名以上が発表ブースに常駐すること。
 - A. 世田谷祭実行委員会の許可があるとき。
 - B. Web 配信のみを行うとき。
- [13] その他、世田谷祭実行委員会より特別な指示がある場合はそれに従い、世田谷祭の円滑な運営を妨げないこと。

第4条 都市ラボ(ポスターセッション・Web 企画)団体の参加条件

- [1] 代表責任者・副責任者の 2 名を、本学の学部 2 年生以上の学生または教員で構成する。
なお、各責任者の役割については別途定める。
- [2] 顧問として本学の専任教員 1 名を指名すること。
- [3] LINE オープンチャットに代表者、副代表者ともに参加していること。
- [4] 過去の世田谷祭において、重大な過失がない団体であること。
- [5] 本学の研究室・学科研究会や有志団体など、通年学術的な活動を行う団体であること。
- [6] 公序良俗に反しない来場者が楽しめる学術的な企画内容であること。
- [7] 世田谷祭実行委員会が指定する説明会等のすべてに出席すること。
- [8] 期限までにすべての提出物や申請物を提出及び申請すること。
- [9] 説明会等で世田谷祭実行委員会が指示する規則等に従うこと。
- [10] 参加確約後に正当な理由なく途中で参加を取りやめないこと。
- [11] その他、世田谷祭実行委員会より特別な指示がある場合はそれに従い、世田谷祭の円滑な運営を妨げないこと。

第5条 ステージ団体の参加条件

- [1] 代表責任者・副責任者の1名を、本学の学部2年生以上の学生で構成する。なお、各責任者の役割については別途定める。
- [2] 顧問として本学の専任教員1名を指名すること。
- [3] LINE オープンチャットに代表者、副代表者ともに参加していること。
- [4] 過去の世田谷祭において、重大な過失がない団体であること。
- [5] 公序良俗に反しない来場者が楽しめる企画内容であること。
- [6] 期限までにすべての提出物や申請物を提出及び申請すること。
- [7] 参加確約後、正当な理由なく途中で参加取りやめをしないこと。
- [8] その他、世田谷祭実行委員会より特別な指示がある場合はそれに従い、世田谷祭の円滑な運営を妨げないこと。

第4章 参加費・参加保証金について

第1条 参加費

- [1] 参加費は全額東京都市大学世田谷祭への運営資金に充てられるものとする。
- [2] テント団体は15,000円、教室・ステージ・食堂団体は10,000円とする。それ以外の団体は0円とする。
- [3] 参加費が支払えない場合、世田谷祭への参加は認められない。ただし、世田谷祭実行委員会と協議の結果、参加費の支払いが免除された団体はこの限りではない。

第2条 参加保証金

- [1] 参加保証金は、世田谷祭における規則に対する保証金及び施設・物品に対する保証金とする。
- [2] 原則、世田谷祭終了後に返金する。ただし世田谷祭期間中に規則の違反または物品の破損が発生した場合は一部または全額を没収することがある。
- [3] テント・教室・ステージ・食堂団体は、10,000円とし、内8,000円が規則にかかわる保証金、2,000円が施設・物品にかかわる保証金とする。
- [4] Web企画団体は、施設・物品にかかわる保証金を除いた8,000円とする。

[5] それ以外の団体は 0 円とする。

[6] 参加費が支払えない場合、世田谷祭への参加は求められない。ただし、世田谷祭実行委員会と協議の結果、参加保証金の支払いが免除された団体はこの限りではない。

第5章 責任者及び救命技能認定証所持者の役割

第1条 代表責任者

[1] 原則として各説明会、世田谷祭期間等に参加すること。正当な理由で欠席する場合は、前日の 17 時まで世田谷祭実行委員会まで連絡すること。

[2] 世田谷祭実行委員会より連絡があった場合は直ちに確認すること。

[3] 配布された資料には必ず目を通し、記載されているすべての内容を必ず遵守すること。

[4] 原則として申請物や提出物において確約した事項の変更・追加は一切しないこと。

[5] 世田谷祭実行委員会からの連絡事項を直ちに団体内に周知し、世田谷祭期間中において団体内で違反行為がないようにすること。

[6] 世田谷祭実行委員会より特別な指示がある場合は、その指示に従うこと。

第2条 副責任者

[1] 代表責任者の補佐を行うこと。

[2] 代表責任者が役割を負えない場合、それを代行すること。

第3条 酒類取扱責任者

[1] 酒類取扱責任者は酒類を取り扱う団体に関しては要相談

第4条 救命技能認定証所持者

[1] 救命技能認定証所持者は世田谷祭当日、消防署発行の有効な救命技能認定証を必ず所持すること。

[2] 事前に配布される「緊急時対応マニュアル」の内容を団体内に周知し、急病人・けが人の発生に備えるとともに、それを未然に防止するよう留意すること。

[3] 世田谷祭期間中、付近で急病人、けが人が発生した場合は、直ちに応急処置を行うこと。

第6章 注意または処分

第1条 概要

[1] (世田谷祭期間終了までの処分)

世田谷祭終了までに規則違反等が発生した場合、世田谷祭実行委員会は本章第2条の処分または本章第3条の注意もしくはその両方を科することができる。

第2条 処分

[1] (処分の種類)

処分の種類は重い順に次の各号に定め、情状により併科することができる。

6.2.1.1 参加見合わせ

6.2.1.2 保証金没収

6.2.1.3 電気機器の没収

6.2.1.4 始末書提出

[2] (参加見合わせ)

この処分を受けた団体は来年度以降世田谷祭の参加することができない。ただし、情状により次年度以降の世田谷祭の参加を許可することができる。

[3] 参加見合わせの基準

6.2.3.1 参加中止処分を受けた場合

6.2.3.2 大学から特別な指示があった場合

6.2.3.3 公序良俗に反しているなど、一般常識に照らし合わせた際不適切だと判断された場合

[4] (保証金没収)

この処分を受けた団体は実行委員会が参加保証金の全額または一部を没収できる。

[5] (参加保証金の必要的没収)

次の各号に掲げる場合は参加保証金の全額または一部を没収しなければならない。

6.2.5.1 重大な規則の違反が発生した場合

6.2.5.2 世田谷祭期間中に物品の破損が発生した場合

6.2.5.3 その他、実行委員会が参加保証金を没収する必要があると判断した場合

[6] (参加保証金の裁量的没収)

次の各号に掲げる場合は参加保証金の全額または一部を没収することができる。

- 6.2.6.1 過失により規則の違反が発生した場合
- 6.2.6.2 世田谷祭に関する各説明会・教室破損チェック等を無断で欠席した場合
- 6.2.6.3 世田谷祭に関する各種申請の期日を遅延した場合
- 6.2.6.4 世田谷祭実行委員会が危険だと判断する行為をした場合
- 6.2.6.5 世田谷祭の円滑な運営に著しく影響を及ぼす、またはその恐れがある場合

[7] (参加保証金が免除された場合の特例)

参加保証金が免除されている団体において前二条の規定に該当する場合は情状により、参加保証金に相当する金額を追徴することができる。

[8] (電気機器の没収)

この処分を受けた団体は電気機器を没収し、世田谷祭期間中本部に保管できる。

[9] (電気機器の没収条件)

次の各号に掲げる場合に限り、実行委員会は参加団体から電気機器を没収できる。

- 6.2.9.1 電気容量申請に記載していない機器を使用した場合
- 6.2.9.2 電気使用容量申請に記載の電気容量を超過した場合

[10] (没収した機器の返却)

世田谷祭実行委員会は没収した機器を世田谷祭期間の最終日に参加団体に返却しなければならない。

[11] (始末書提出)

始末書提出処分を受けた団体は始末書を提出しなければならない。

[12] 始末書提出の基準

- 6.2.12.1 大学施設・物品を破損させ、またはその恐れがある場合
- 6.2.12.2 その他、実行委員会が始末書を提出させる必要があると判断した場合

第3条 注意

[1] (注意の種類)注意の種類は重い順に次の各号に定める。

- 6.3.1.1 参加中止
- 6.3.1.2 一時参加停止
- 6.3.1.3 嚴重注意
- 6.3.1.4 注意

[2] (参加中止)

この処分を受けた団体は今年度における世田谷祭の参加を直ちに中止しなければならない。

[3] 参加中止の条件

- 6.3.3.1 未成年者に酒類を提供した場合
- 6.3.3.2 危険を伴う重大な違反が発生した場合
- 6.3.3.3 大学側より特別な指示があった場合
- 6.3.3.4 世田谷祭の継続にかかわる重大な事案が発生した場合
- 6.3.3.5 一時参加停止処分を受けたにもかかわらず、再び一時参加停止処分を受けた場合
- 6.3.3.6 その他、実行委員会が参加中止処分を科す必要があると判断した場合
- 6.3.3.7

[4] (一時参加停止)

この処分を受けた団体は実行委員会の許可が下りるまで世田谷祭の参加を停止しなければならない。

[5] 一時参加停止の条件

- 6.3.5.1 代表責任者または副責任者のいずれかが学内に常駐していない場合
- 6.3.5.2 救命技能認定証所持者が学内に一人以上常駐していない場合
- 6.3.5.3 来場者に危険が及ぶ可能性がある場合
- 6.3.5.4 ルールブックの内容を遵守できない場合
- 6.3.5.5 各確約書の内容に違反した場合
- 6.3.5.6 ブース内に参加団体関係者が常駐していない場合
- 6.3.5.7 ルールブックを直ちに確認できない場合
- 6.3.5.8 大学施設または物品を破損させ、もしくはそのおそれがある場合
- 6.3.5.9 嚴重注意処分を受けたにもかかわらず、再び嚴重注意処分を受けた場合
- 6.3.5.10 その他、実行委員会が一時参加停止処分を科す必要があると判断した場合

[6] (嚴重注意)

この処分を受けた団体は責任者が本部に来て、注意を受けなければならない。

[7] 嚴重注意の条件

- 6.3.7.1 重度の規則違反が発生した場合
- 6.3.7.2 実行委員会が危険である行為と判断した場合
- 6.3.7.3 同様の違反で注意を受けたにもかかわらず、殊更に同様に違反をした場合
- 6.3.7.4 著しく注意を受けた回数が多い場合
- 6.3.7.5 その他、実行委員会が嚴重注意処分を科す必要があると判断した場合

[8] (注意)

この処分を受けた団体はその場で注意を受けなければならない。

[9] 注意の条件

6.3.9.1 その場で是正可能であるなど、軽度の規則違反が発生した場合

6.3.9.2 その他、実行委員会が注意処分を科す必要があると判断した場合

第7章 補足

第1条 改正

[1] (参加要の改定)世田谷祭実行委員会は次の各号に掲げる場合には、参加団体の同意を要せず、本要項を変更することができる。

7.1.1.1 本要項の変更が参加団体の一般の利益に適合するとき。

7.1.1.2 本要項の変更が本要項の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

[2] (参加要項の改定に関する通知)実行委員会は参加団体に対し、本要項の変更にあたり参加団体に通知する義務を負わない。

以上

模擬店の火器類貸し出しについて

模擬店での火器類レンタル

模擬店での火器類を「(株)山王スペース&レンタル」様よりレンタルします。レンタルできる火器類は以下の通りになります。

カタログを参照していただいた後レンタルする備品の申請を受け付けます。

申請受付は参加形態決定後に受け付けます。

※ レンタル代は参加費とは別です。ご注意ください。

「(株)山王スペース&レンタル」カタログ

URL <https://www.ssr-rental.com/online/book/index.html#page=1>

(火器類はカタログ 116 ページ以降参照)

システム
テーブル
テニール
ディスプレイ
セレモニー
ディスプレイ
オフィス
パーティーション
家電
卓上キッチン
ユーティリティ
調理器具類

6375



電気フライヤー
●電源・消費電力:三相200V6kW ●油量:12ℓ
●W450×D600×H300mm ●質量:25kg
1W 36000

6375



電気フライヤー
●電源・消費電力:三相200V6kW ●油量:18ℓ
●W450×D600×H800mm ●質量:35kg
1W 48000

09480003



卓上フライヤー LPG
●LPガス使用量:0.54kg/h ●質量:24kg
●油量:12ℓ ●W680×D570×H260mm
1D 14400 1W 28800

09030001



鉄板焼き LPG
●LPガス使用量:0.47kg/h ●質量:47kg
●W600×D550×H180mm
1D 7200 1W 14400

6375



電気グリドル
●電源・消費電力:三相200V6kW
●W600×D600×H300mm ●質量:57.3kg
1W 40800

09070001



タコ焼き LPG/45個
●LPガス使用量:0.18kg/h
●質量:8kg ●45個用
●W510×D260×H180mm
1D 7200 1W 14400

09350003



タイ焼 LPG/12個
●LPガス使用量:0.76kg/h ●質量:49kg
●W680×D570×H280mm
1D 12000 1W 24000

09540002



大判焼き LPG/20個
●LPガス使用量:0.76kg/h
●質量:49kg
●W680×D570×H280mm
1D 12000 1W 24000

09510003



LPG焼台 4本パイプ
●どうもろこし等用 ●LPガス使用量:0.67kg/h
●W450×D230×H190mm
1D 6000 1W 12000

09080006



焼き鳥 LPG
●LPガス使用量:0.42kg/h
●W600×D140×H150mm
1D 6000 1W 12000

09080002



焼き鳥 炭
●W600×D140×H160mm
1D 6000 1W 12000

09100001



クレープ焼き LPG
●LPガス使用量:0.37kg/h
●鉄板:φ400mm×厚さ8mm
●W550×D450×H230mm
1D 7200 1W 14400

※商品の仕様は予告なく変更となる場合がございます。予めご了承ください。※商品写真はイメージです。実際の商品は写真と異なる場合がございます。
※掲載商品は地域により取り扱っていない場合や、機種が異なる場合がありますので、ご了承ください。

ユースフルツール Useful Tools

09100006



電気ワッフル機

●焼型:丸型φ130×厚さ14mm
●蓋開時:H380mm ●消費電力:500W
●W185×D385×H165mm
1D 7200 1W 14400

09090001



おでん鍋 LPG/4つ切り

●LPガス使用量:0.20kg/h
●W470×D380×H310mm
1D 7200 1W 14400

09090003



おでん鍋 電気/6つ切り

●消費電力:1kW ●40~110℃ ●質量:11kg
●W485×D340×H255mm
1D 12000 1W 24000

6375



電気卓上ゆで麺器

●電源・消費電力:三相200V3kW
●W450×D550×H340mm ●質量:26kg
1W 45600

6375



ガスラーメン釜

●ガス消費量:都市ガス:16.3kW(14,000kcal/h)
LPガス:16.3kW(1.17kg/h)
●ガス接続口:都市ガス:15A LPガス:15A
●W600×D600×H800mm
●槽の水量:28ℓ ●排水口:25A
1W 90000

09040002



綿菓子機

●質量:14kg ●消費電力:1.2kW
●W640×D640×H830mm
1D 14400 1W 28800

09050001



かき氷 手動/ブロックアイス型

●能力:0.7kg/m
●W391×D270×H580mm ●質量:14.5kg
1D 6000 1W 12000

09050005



かき氷 電動/ブロックアイス型

●能力:1.8kg/m
●W310×D402×H580mm
●消費電力:210W ●質量:29kg
1D 13200 1W 26400

09050013



かき氷 電動/ブロックアイス型

●スライスガード付タイプ
●W329×D382×H646mm
●消費電力:180W ●質量:26kg
1D 13200 1W 26400

03300023



ジュースディスペンサー18L

●温度調節:3~7℃
●電源:単相100V 50/60Hz
●電流:3.9/3.2A ●消費電力:220W
●質量:18kg ●W325×D435×H575mm
1D 18000 1W 36000

※LPガスの手配も可能です。
詳細については、お問い合わせ下さい。

※商品の仕様は予告なく変更となる場合がございます。予めご了承ください。※商品写真はイメージです。実際の商品は写真と異なる場合がございます。
※掲載商品は地域により取り扱っていない場合や、機種が異なる場合がありますので、ご了承ください。

システム

テーブル

チェア

ディスプレイ

セレモニー

キッチン/調理器具

オフィス

パーティー

家電

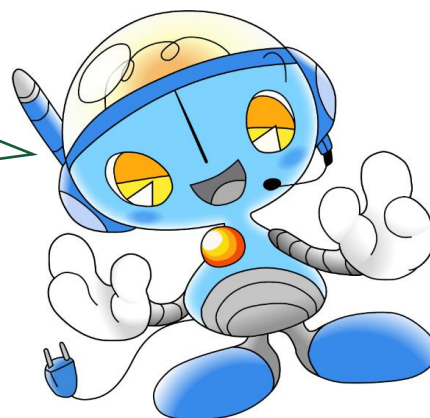
その他

ユースフルツール

販売店

Q&A

例年のよくある質問について記載しています！他にも分からないことがあったらお気軽に実行委員会までお問い合わせください！



せえ太

世田谷祭公式 イメージキャラクター

Question

Answer

<p>1つの団体が複数の参加形態で参加することはできますか？</p>	<p>できます。ただし、参加形態ごとに追加で参加費・参加保証金をお支払いいただくほか各責任者も重複しないよう指名する必要があります。</p>
<p>抽選漏れした場合、世田谷祭には参加できませんか？</p>	<p>抽選漏れした参加形態では、参加することはできませんが、なるべく世田谷祭に参加いただけるようご相談させていただきます。</p>
<p>各責任者を兼任することは可能ですか？</p>	<p><u>他の参加団体を含めできません</u>。各責任者は、それぞれが別の役割を担っているため、兼任をお断りしています。</p>
<p>専任教員は、他の団体と兼任することは可能ですか？</p>	<p>できます。専任教員を指名していただくのは、その団体が存在していることを保証していただくためです。</p>
<p>参加登録情報を変更したい</p>	<p>参加登録期限前であれば、再送信か送信確認メールに編集用 URL が記載されている場合はそこからアクセスしていただくことで変更が可能です。その際、最新の回答が有効になります。 登録期間後の場合は、お手数ですが実行委員会までお問い合わせください。</p>

第 95 回東京都市大学世田谷祭 参加説明会資料

発行 第 95 東京都市大学世田谷祭実行委員会 管理部

場所 〒158-8557 東京都世田谷区玉堤 1 丁目 28-1

東京都市大学 世田谷キャンパス 9 号館 3 階

世田谷祭実行委員会室

TEL 03-3703-8423(内線 3576)

Web <https://setagayafes.org/95th/>

Mail tcusetagayafes@gmail.com

